

令和4年度 第1回大阪市北区地域福祉推進会議 議事録

- 1 開催日時 令和4年6月30日（木）午後2時30分～午後4時
- 2 開催場所 北区社会福祉協議会 4階会議室
- 3 出席者 出席者名簿のとおり
- 4 資料 別途資料のとおり
- 5 司会 北区役所福祉課長 中野 義宣
- 6 議長 大阪教育大学特任教授 新崎 国広
- 7 副議長 北区社会福祉協議会会長 小玉 始

<議事録>

司 会 定刻になりましたので、只今から令和4年度第1回大阪市北区地域福祉推進会議を開会させていただきます。本日は、お忙しい中、また暑い中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を担当させていただきます福祉課長の中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、開会にあたりまして、副区長兼保健福祉センター所長の木戸よりご挨拶申し上げます。

木戸副区長 皆さんこんにちは。保健福祉センター所長木戸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ご多忙のところ、また司会からもありまして、非常に暑い中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。また平素から大阪市政並びに北区政に、ご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、長引くコロナ禍により思うように活動ができない中で、様々な工夫を重ねられ、地域福祉活動にご尽力されていること感謝申し上げます。2年前になりますが、令和2年3月に、第2期北区地域福祉計画を策定いたしました。ただ、コロナウイルスの影響によりまして、このような対面での地域福祉推進会議を開催できておりませんでしたので、本日は、計画から3年目を迎えるということでございますので、これまでの取り組みを振り返るとともに、コロナ禍で、見えてきた新たな課題につきまして、皆様のご意見を賜りたいと存じます。つきましては、制度や分野ごとの『縦割り』や『支え手や受け手』といった担い手を超え、委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い致します。

北区役所は、今後も引き続きまして、福祉施策を重点的に取り組むことで、「誰もが安心して暮らせる“ふくし”のまちづくり」に尽力してまいりますので今後とも、より一層のご支援とご協力をお願いいたします。簡単ではござい

ますが、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司 会 それでは早速ですけれども、ご出席の委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。学識経験者といまして、ご出席いただいております先生をご紹介します。今年度も引き続きお願いいたします大阪教育大学の新崎国広教授です。

新崎委員 （手話を交えて）こんにちは。私の名前は、新崎と申します。よろしくお願い致します。

司 会 本日もご出席は叶いませんでしたが、関西学院大学の平尾昌也助教もご参画いただいております、3月に開催した地域支援連絡会議では座長を担っていただきましたことご報告いたします。

 それでは、会議にご出席いただいております委員の皆さまをご紹介します。

北区社会福祉協議会会長 小玉 始様、
北区民生委員児童委員協議会会長 吉川 郁夫様、
北区地域振興会会長 岩岸 敏雄様、
北区地域女性団体協議会会長 友田 幸子様、
北区身体障害者団体協議会会長 竹本 有吾様、
北区歯科医師会副会長 岡田 修二様、
鶴満寺聚楽院施設長 長谷川眞哲様、
北区社会福祉協議会事務局長 角田 恵司様でございます。

本日、オブザーバーとして参加していただいております北区地域支援連絡会議委員様をご紹介します。

済美地域社会福祉協議会会長 中上 隆雄様でございます。

なお、本日あいにく所用により、ご出席が叶わないとお伺いしております委員の方につきまして、お知らせいたします。

北区医師会会長 本出 肇様、

北区薬剤師会会長 坂東 俊完でございます。よろしくお願いいたします。

引き続きまして、北区役所・事務局側から出席しておりますメンバーをご紹介します。保健福祉センター所長 木戸、地域課長 小林、健康課長 岩崎でございます。あと事務局から私福祉課長の中野と福祉課長代理の野口、担当係長の四之宮でございます。よろしくお願いいたします。

それでは早速議題を進めて参りたいと思います。着座で失礼いたします。ではお手元の資料の確認をさせていただきます。まず次第、委員名簿、別紙1と

しまして令和３年度地域支援連絡会議要旨、それから北区地域福祉計画の成果と課題のパワーポイントの資料、それから別紙２といたしまして、令和２－３年度北区地域福祉計画の成果と今後の課題のＡ３判の資料となります。また第二期大阪市地域福祉計画の冊子と概要版の資料お配りをしております。ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきまして、議題を進めて参りたいと思います。議題（１）当会議の議長・副議長の選任について、議事の進行役としての議長を、要綱第４条の規定に基づき、事務局より推薦させていただきたいと存じます。新崎委員にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでございますか。

（異議なしの声あり）

司 会 ありがとうございます。では、ご承認をいただきましたので、新崎委員に議長をお願いいたします。新崎議長一言よろしくお願いいたします。

新崎委員 はい。ご承認ありがとうございます。北区諸氏で作られた地域福祉計画、これを本当に実行に移すためにも、皆さんと一緒に考え、実施していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

司 会 はい、それでは手続きに則りまして議長には、補佐役の副議長のご指名をお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

新崎委員 はい。それでは副議長には、北区社会福祉協議会会長の小玉委員にお願いしたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

新崎委員 ご異議がないようですので、小玉委員に副議長をお願いいたします。

司 会 それでは、ここからの議事進行につきましては、新崎議長にお願いいたします。

議 長 ただ今、選任されました大阪教育大学の新崎でございます。不慣れな司会ですが、円滑な議事進行を務めて参りたいと思います。委員の皆様にはご協力のほど、最後までよろしくお願いいたします。それでは、議事を進めて参りたいと思います。

それに先立ち、本日議題になっております、令和３年度地域支援連絡会議及び北区地域福祉計画について、この間の経緯と本会議でのご議論いただく趣旨について、事務局よりご説明いただきたいと思います。事務局、どうぞよろ

しくお願いいたします。

中野課長

私からご説明申し上げます。本会議で取り上げます第二期の地域福祉計画でございますが、これは令和2年から令和6年までの5か年計画であります。コロナ禍によりまして、計画の初年度の令和2年の策定初年度から、大きな影響を受けております。一方、地域福祉計画のPDCAを行うのが、この推進会議の役割でもあります。本来でしたら、毎年開催して、取り組みの報告と検証をさせていただくところですが、こういった形で一同会しての開催というのは、3年ぶりということで、書面開催を実施はしてきましたけれども、十分な議論を行えない状況であり、このような経過を考えまして、本計画の取組状況につきまして、改めてここまでの前期2か年の取組を総括的に振り返って、ご報告をさせていただきたいと考えております。

例年この推進会議に開催に先立ちまして、地域で本計画の取り組みの実務を担っている方々を中心としました地域支援連絡会議を開催しております。この間、この連絡会議についても開催が叶わなかったですが、本会議を開催するにあたりまして、連絡会議を開催しコロナ禍の影響について地域福祉活動で何が課題であったか、特に身体接触が制限されるなかでの運営状況や刻々と変わる状況の中での情報発信の重要性について、コロナ禍における情報発信のあり方がどうあるべきかというこの2点を特に焦点を当てて、連絡会議で情報交換をしていただきました。

今日の本会議では、この連絡会議でのご議論をご報告いただいて、また後ほどの本計画に関する取組の前期2か年の状況について、総括の報告をさせていただきます。これらを踏まえて、本年も含めて残り2年余りの後期の取り組み、これを進めるような方向性ですとか、特に心がけておくべき考えですとか、姿勢といったことについて、皆様のご意見ご提案をいただければと思っております。

いただいたご意見を、本計画の後期におけますPDCAでのアクション・改善ということで、取組の中に活かしていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私からこの本会議での本日の議題の趣旨について、ご説明申し上げます。ありがとうございます。

議長

今お話いただきましたように、3年ぶり、書面の開催はありましたけれども、実際に委員の皆さんが顔を合わせて、それぞれの意見を交換するということになかなかできない状況。ましてやその中で、感染拡大が収まらず、本当に地域の方々が、関わりたくても、やりたくてもできないようなこともたくさんあるという中で、特に地域福祉というのが、大きなダメージを受けた2年間であったのかなというふうに思います。

そんな中でも、地域支援連絡会議の皆さんがお集まりいただき、ご意見まとめていただいているということをお伺いしております。3月に開催しました地域支援連絡会議につきましては、地域支援連絡会議の委員の中上様よりご説明をお願いできればと思います。よろしいでしょうか。

中上委員

はい。北区地域支援連絡会議委員の中上でございます。私より今年3月に開催されました地域支援連絡会議の内容につきまして、ご説明申し上げます。

会議の趣旨としましては、コロナ禍という制約のある状況で、工夫を凝らして地域活動を実施してきたことを共有すること。また、この先の活動に活かすためにどんな工夫が必要であるか、目指すべき姿にどのようにすれば向かっていけるのか、建設的なビジョンを共有すること。加えて協働していくきっかけやヒントを発見できる場として会議を開催しました。

会議では2つのテーマでグループワークを行いました。1つ目のテーマは『コロナ禍で工夫してきたこと、またこれからの活動について』議論しました。SNSを活用した事例や感染対策を徹底したうえで対面活動を行ったことなどの内容が報告されました。ただ高齢者への支援やマンション独居者への支援には限界を感じるとの意見も出されました。また、一旦活動休止した際の再開については、最初の一步を踏み出すのが困難であることや町会加入者や地域活動者の拡大など地域内の広がり、将来世代へのバトンタッチが課題であるとの意見も出されました。その中で、挨拶など顔の見える関係性や地域のお節介屋さんのような存在の重要性についても意見が出ました。また、前向き・積極的な思考で活動を粘り強く継続することや公助に頼り過ぎず、互助・自助により地域活動を進めることが必要との意見も出されました。

2つ目のテーマは、『コロナ禍での情報発信について』でした。普及率の高いラインを活用した事例など対象に応じたICTの活用や伝えたい人に有効に届く方法の模索が必要との意見がありました。また、地域の広報板やポスティングなどの従来の情報発信も大事であり、継続する必要があるとの意見も出されました。問題点として情報の氾濫と情報の取捨選択が難しいこと、口コミの重要性やキーパーソンの存在をあげる意見もありました。ここでも高齢者・障がい者・独居者などの情報弱者への発信方法の検討が必要との話になりました。

最後に地域支援連絡会議座長の平尾先生からの総括意見を代読いたします。

対面活動の重要性、熱量や想いは対面でないと伝わらない。それが安心感となっており、少しでも集まれる場づくりが大切である。それと同時に、ICTの活用は重要である。ただアクセスしにくい人たちへの情報発信の取組も必要である。行政は、個別に特化するのには難しいため、それを地域の中で形にし

て声を出し情報共有をしていくことが必要である。またそのような場を作っていくことも大事である。

情報発信について、情報の正確性を見極めるのは困難であり、自分に必要な情報の判断も難しい。なぜ口コミが効果的なのか、自分が信頼している人の情報のため安心ができる。口コミは、信頼や安心や安全が繋がること、情報が伝わっていくのと同時に、その安心感や信頼感というものが紐づけられて橋渡しで広がる結果、口コミで人が集まる。結果的に非常に効果がある。

情報は受け取る側の問題があるため、従来型のポスティングや広報板を使った地道な取組の継続も必要である。模索しながら、非効率の場合もあるが、届けようと努力し続けること。失敗しながら続けていくということが、最終的に多くの人に情報が届いていくことである。効果について、多くの人たちと模索をして議論することで、真に効果的な地域の情報伝播の仕方が見えてくるものである。今回の会議のような場がもっともっとできればいい、各地域内でも実施していくべきである。

また、地域活動者のモチベーションを保つことも重要である。当事者の疲弊感を和らげることが重要である。様々な活動や課題について意見交換することで、地域で感化されパワーになる。キーパーソンについて、キーパーソンを採るのと同時にキーパーソンを支える人達の存在、環境、そこに賛同して一緒に活動する他のキーパーソンの人たち、多くの人たちの配慮や声かけが必要、キーパーソンが潰れてしまうことを避けなければならない。

地域資源という言葉には、消費して使ってしまうという意味がある。客観的に見るとその人が地域資源であることは間違いないが、関わる時には、資源化してはいけない。1人の人として向き合うということ、資源化して消費する対象にしてはいけない。地域が崩壊する危険性がある。最後に地域活動を継続すること。福祉は受ける側、提供する側、そのそれぞれが顔を知った関係であること、つなげていくこと、ずっと続けていくこと、できるだけ長く続けていくことが大切である。

以上が平尾先生の総括意見です。地域支援連絡会議の報告についても以上であります。

議長 ありがとうございました。多方面にわたり本当に必要不可欠なことをご議論いただいたと思います。今日は欠席されてございますけれども、本当に総括意見、熱い思いがにじみ出ているような意見だったと思います。

この内容につきましても、後で事務局からの北区地域福祉計画の進捗状況のご報告の後に、皆さんと意見交換したいと思います。

続きまして、議題3 北区地域福祉計画令和2年3年度の成果と今後の課題

につきまして、まず事務局よりご説明お願いしたいと思います。今からパワーポイントを見ながら皆さん、お話を聞いていただきたいと思いますので、パワーポイントの印刷したものをご用意いただければと思います。

野口代理

福祉課長代理の野口です。私から第二期北区地域福祉計画令和3年度の成果と今後の課題についてご説明いたします。お手元のA3判の資料がございますが、そちらは詳細版ですので、今日はプロジェクターを利用して要約してご説明いたします。

まず1地域で繋がり支え合う活動の支援ということで、取組の柱の1番目です。①地域活動の解決に向けた取組として、具体的な内容を挙げますと、コロナの影響がありながらも、工夫を重ね各地域が配食サービスなどを実施しました。また、緊急事態宣言解除後は、感染予防を徹底し二部制にするなど工夫をいたしました。そして会食を3地域で実施しました。情報発信としましては、ワクチン接種情報などの北区役所公式SNSを活用したタイムリーな情報発信の実施を行いました。北区公式SNSの実績としましては、ツイッターは4,300件のフォロワー数、ラインは4,400件の登録、フェイスブックは1,600件の登録となっております。

続きまして②災害時にも支え合える繋がりづくりの取組内容としまして、一つ紹介いたします。コロナ禍におきまして、オンライン講座を開催いたしました。ズームミーティングを活用して、大阪北区ジシン本基礎講座を開催しました。開催回数は15回です。

続きまして③地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進として、フードドライブを紹介いたします。区社協と企業による常設のフードドライブ・日用品ドライブの充実を図りました。また、各種団体よりのフードパントリー支援の充実を図りました。

次に、二つ目の柱として、きめの細かい相談支援の充実についてご説明いたします。①相談支援体制の充実として、スクールソーシャルワーカーを配置し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実しました。スクールソーシャルワーカーとは、教育分野に関する知識に加えて、福祉分野の専門的な知識や技術を有する専門職です。不登校やいじめ、暴力行為などの課題を抱えた児童生徒に対して、関係機関とのネットワークを活用し、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っております。支援延べ生徒数は461人となっております。また、北区15地域に配置している身近な相談対応窓口である地域福祉コーディネーターが、地域での各種相談を受け付けし、アウトリーチを実施しました。相談件数は17,908件。前年と比べまして、2,375件の増です。

続きまして②安心して暮らすことのできる支援の充実としまして、障がい者の社会参加と自立促進の取組をご紹介します。障がい者支援事業所で作成された生地加工品であるマスクやエコバック等、区役所敷地内で販売することで、就労系障がい福祉サービスの周知を図りました。また、区の広報誌で、高齢者月間の特集を組み、子育て早見表を掲載し、切れ目のない支援や様々な相談先の周知を図りました。

続きまして③虐待防止と権利擁護支援の強化についてです。先ほどにもご紹介しました区の広報誌で、児童虐待防止の啓発と子育てに関する様々な相談先の周知を図りました。また、自立支援協議会と連携し、区役所の1階ロビーにて虐待防止の動画を放映し、虐待防止の啓発に努めました。

続きまして④子ども・青少年が健やかに育つための支援の充実についてご紹介いたします。先ほどスクールソーシャルワーカーのご説明をしましたが、未就学児にはプレスクールワーカーを配置して、保育施設へのアウトリーチ事業を実施しております。施設職員が抱える課題や悩みに対して、アドバイスを行うことで、施設職員のスキルアップを図り、重大な児童虐待ゼロを目指して取り組んでおります。相談件数は345件。ケース実数は621名となっております。また、区社会福祉協議会が作成しております5ヶ国語からなる子育て応援ハンドブックを日本語が読めない外国籍住民や地域の会館、保育所等に配布を行い子育て支援情報の拡大を図りました。

三つ目の取組の柱である福祉の学びについてご紹介いたします。福祉マインド意識の向上についてです。中学生を対象として、障がい当事者理解の目的に障がい当事者と協働し、福祉教育を実施しました。11回実施し、参加人数は598名です。またズームライブ配信により、大学生を対象に地域福祉の視点から、福祉教育を実施しました。

続きまして②福祉人材の育成支援についてご紹介いたします。コロナ禍で減収を余儀なくされたひとり親世帯向けフードパントリーを4回実施する中で、企業・各種団体・個人ボランティアが多く参画し、社会貢献活動・ボランティア活動が充実しました。また、区内大学と連携し、子どもの居場所事業ボランティア活動を推進するなど、連携を強化しました。

最後に今後の課題、進め方についてご説明いたします。地域活動につきましては、多様な福祉活動への参画、地域との交流を継続できるよう環境づくりの進展が重要であります。そのためには、地域活動の情報共有の活発化が必要であり、あわせて活動者のモチベーションを保持し続けることも必要です。情報発信につきましては、ICTの活用とあわせて、高齢者や障がい者など情報弱者に対する従来型の情報発信、広報紙とか広報版などの継続が必要です。きめの細かい相談支援につきましては、様々な専門職と連携したアウトリーチの

強化が必要であり、様々な取組を通じて、支援が必要な方たちに手を差し伸べることができる環境を整えていく必要があります。

簡単ではございますが、ご説明は以上になります。

議長 ありがとうございます。今パワーポイントの資料見ていただいても、ご理解いただけるように、今本当にコロナの感染拡大の中で、できないと諦めるのではなくて、できることを本当に地道に続けていただいた地域の方々のお力、本当に心から感銘を受けました。

パワーポイントの資料で、僕も苦手ですけども、SNSのツイッターとかラインとかフェイスブック、こういったところで発信することで今まで地域福祉ということに興味・関心を持っていない若い層にも、そういった形で繋がりを持つということをご尽力いただいたところお聞かせ頂きました。

こういった本当に地元の地域の方々のお力、フードパントリーもそうですけども、それに加えて、きめ細かい相談支援の充実ということで、児童それから高齢・障がい、それぞれの分野の中で、きめ細かい相談支援体制の充実ということについても、コロナ禍の中で進めていただいているというご報告を受けました。

最後に、福祉の学び、計画の中の一つの柱ですけども、子どもたちや学生と学ぶことによって、今後の福祉人材の担い手ということの育成というところにも取り組んでいただいたということの報告を受けました。ありがとうございます。

それでは、これから先ほど中上委員からご報告いただきました地域支援連絡会議のご報告趣旨説明と、それから今、事務局よりいただきました北区地域福祉計画令和3年度の成果と今後の課題につきまして、お気づきのご意見あればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。

これはどちらへの質問になるかわからないですけど、ちょっと新崎、口火を切りたいと思います。2枚目のパワーポイントのところで、今までサロンとかで会食、高齢者の方々が顔を見てお話する、そういったことが言わば孤立防止になっていたと思いますけれども、それを臨機応変に、いわゆる配食というような形で感染リスクを最小限に抑えながら取り組んでおられること、非常に感銘を受けました。その辺については、何かご議論とか、どういった形で進めたかについて、どなたかお話いただくことは可能でしょうか。

友田委員、その辺のご苦労話でも結構ですので、お聞かせいただければと思います。

友田委員 食事サービスですね、私のところは、会食をずっとしていましたが、コロナで

配食にいたしました。やっぱり、やめてしまう訳にはいかない。配食によってお年寄りが元気にしているか、あんまり喋ることもできませんが、「元気ですか」と声かけ、それだけでもいいから、そういう感覚で配食をいたしました。

でもちょっとコロナ禍も落ち着いてきましたので、会食を再開しました。黙食ですが。ただ黙食だけでは、やっぱり寂しいような感じでボランティアの方に来ていただいて、落語やったり、篠笛をやったり、何か楽しみを感じていただこうと一生懸命奮闘しております。

議長 ありがとうございます。本当に厳しい状況の中で、皆さんの想いっていうのが、先ほど平尾委員の総括意見にもありましたように、絶やさないっていう努力すべきだなと思います。ありがとうございます。岩岸委員、もしよかったらご意見を聞かせていただけたらと思います。

岩岸委員 ご指名いただきまして、配食について、それぞれに取りに来てもらうのは、大変だったです。地域の代表の方にまとめて、持って帰っていただいて、その方がそれぞれのお家へお渡しするというのをやっております。地域では、130 ぐらいの配食を行っております、今集まっただけの会食は無理なので、もう少しコロナが明けてくればいいかなと思っております。

それとふれあい喫茶もやっていきたいと思っています。やはり会って話をするのが、大きなやっぱり脳の活性化になりますし、バス旅行もやっております、先達でも 30 人ほど参加しております。そういうことも地域としては、取り組んでおります。お年寄りをできるだけ家から連れ出して、「旅行に行くよ」と言うと気分的にも高揚しますので、それを大事に考えてやっています。

議長 ありがとうございます。コロナの感染が激しいとき、そういった活動をするかどうかというご議論、大変だったときに、その思いを絶やさないという努力は、地域の力だなと思って聞かせていただきました。

他に何かお気づきの点とか、もう少し詳しく聞きたいなという意見があれば、お聞かせいただきたいですけど、いかがでしょうか。久しぶりの会議で、なかなか皆様も発言に勇気がいるのかもしれないですけども、この会議では、自由にお話していただきながら、より良いものを作っていきたいと思っておりますので、よろしいですか。

また後で、総括的にご意見いただく時間の方がいいかもしれないですね。お二人のご意見、本当に地域の方々が、放っておけないというそういう思いを感じさせていただけるご意見いただいたと思います。ありがとうございます。

では、ただいま皆様のご意見、また先ほどの中上委員からご報告をいただい

た支援会議の議論を踏まえて、第二期北区地域福祉計画の後期の取組を進めていくにあたって、特に心をとめおくべき重要な視点、留意すべき視点について、本計画の三つの柱に沿って、新崎から僭越ですけれども、お話させていただければと思います。

今資料を配っていただいているところですが、この資料に沿って話しさせていただきたいと思います。先ほどの地域支援連絡会議のお話とも、重複するところ多々あると思いますけれども、ちょっと書きまとめたものをご報告したいと思います。

令和2年度に策定しました第二期北区地域福祉計画の中間年ということで、先ほどから皆様からお話されていますように、コロナウイルス感染拡大の中で、非常に地域福祉活動も甚大な影響を受けました。まさに今、温故知新という言葉があてはまるのかなあというふうに実感しています。温故知新とは、今お二人の委員から報告いただきましたように地域の中で地道に、高齢者の方や住民の方々が孤立しないようにというふうに、取り組んでこられた、そういった実践が、感染リスクを抑えるということで、できない状況の中で、工夫をされて取り組んでおられる。

そういった中で、知新、つまり今までやってきたこと、ただ行うのではなくて、新しい部分について、どういうふうに取り組んでいくか。新しい地域福祉の実践として、今できること今しかできないことということを、試行錯誤を繰り返しながら、ともに作り上げていく。まさに今、どんなに優秀な学者や、政治家、研究者であっても、ウィズコロナの社会の中で、どういうことが大切かっていうことをすぐに答えは出ない状況かなと感じています。

そんな中で、三つのゴールという視点からお話をしたいと思います。この第二期北区地域福祉計画の立てて頂いた目標達成を目指す、これをタスクゴール到達目標というふうに表現させていただきました。

ただ策定時には、今回のように、コロナウイルス感染というような、想定外のものごとが起こってきたということの中で、プロセスゴールというのが、大切になってくるのではないのでしょうか。つまり、今まで当たり前に行っていたことができないからこそ、もう一度、行政、専門職、住民の方が話し合い、協議し、そしてその話し合い、実践のプロセスの中でお互いの信頼関係を作り地域福祉の担い手の強化を図る。平尾委員の意見の中には、資源化しない。つまり、そういった便利使いにしないという想いでも共通するところがあると思います。

そして、その結果として、あと2年後にリレーションシップゴール、いろいろな実践を通して、新しい顔の見える関係づくり、つまり地域福祉ネットワーク、専門用語でソーシャルキャピタルという言い方をすることもあります。地

域関係資本、お金では買いがたい、人間関係が財産になるよねという意味です。この三つのゴールということ、これからの３年間でどのように取り組んでいくかということが課題になるかなと思います。

まず一つは、計画の基本理念に基づいて、地域で繋がり支え合う活動ということで、今ご報告いただきましたように、皆さんに集まって行う会食から配食に変更することやオンラインというようなことを取り組んでいく。よく議論として、今までの地域福祉活動、対面の活動かオンラインかというような議論がありますが、二元論ではなくて、それぞれのメリット、デメリットを精査した上で、ハイブリット、両方の良いところを利用するというのが理想かなというふうに思います。感染リスクを恐れるあまりに全く止めてしまうと、これは高齢者の方々のフレイルっていうのを招いてしまったりする可能性があります。今回ご報告いただきましたように、SNSの活用によって、新しい若い人たちに地域福祉活動に関心を持っていただく、海外の方々にも関心を持っていただけたらいいなということを書きました。特に、オンライン化というのは、地域福祉だけではなくて、いわゆる災害時の支援体制の時にも有効であるということ。今回、自主規制によって、非常に疲弊した地域もあると聞いています。だからこそ、継続は力なりということで、できることを、できる限り、またウィズコロナ社会の中で、活動を広げていくということが大事かなと思います。

きめ細かい相談支援の充実、今ご報告いただきましたように、社会的孤立というのがとても深刻な状況です。そして、そういったことを解決するためには、行政、福祉施設、専門機関といった専門職の連携と、それから地域の方々との協働ということが、必要不可欠であると感じました。

平尾委員がまとめられた地域支援連絡会議の総括においても、キーパーソンを探すのと同時に、キーパーソンの支える人の存在、ここは大きいなというふうに思います。環境に賛同し、一緒に活動する他のキーパーソンの人たち、多くの人達の態度や声かけ、これが、キーパーソンがつぶれてしまうことを避けるということに繋がっているのではないのでしょうか。キーパーソンとキーパーソンを支える人々や関係機関との重視というところ、そんな中で、先ほどご報告いただきましたように、北区社会福祉協議会は、コミュニティソーシャルワーカーが配置され、より身近な各地区で配置されている地域福祉コーディネーターといった、アウトリーチ、つまりご本人、ご家族からの申請、SOSがない場合でも、近隣の方々が発見された問題に対して、いち早く動いていくという、コミュニティソーシャルワーカーや地域福祉コーディネーターの役割というのは、非常に重要だと感じました。そういったコミュニティソーシャルワーカーが、他の行政機関や専門機関の調整役として、また地域コーディ

ネーターの方々は、地域の民生委員・児童委員や福祉委員の方々、ボランティアの方々の発見力、見守り力ということを、協働しながら、お互いに協力していくことが大事だなというふうに思いました。

最後に、福祉の学びということで、いわゆる福祉の学びを推進するためには、タスクゴール先ほども言いましたように、数値目標を達成するかどうか、これきつと今の計画を数値目標だけで評価すると、できない部分がたくさんあると思います。それは先ほどから何度も言っておりますように、ウィズコロナ社会の中で、やりたいけれどやれないできないことがある。だからこそ、今、大切なのは、プロセスゴール。そういった困難の中で、皆さんが知恵を出し合い、今できることということを取り組む、その際のキーワードが、対話・話し合いという部分じゃないでしょうか。

コロナ禍の中で、地域福祉活動の多くの取組が、制限を受ける中で、住民一人一人の生活課題を身近な問題ととらえて、自分と関係機関が連携協働働きながら話し合いの場づくりというところ。今はまだまだコロナ禍の中で制限があると思いますけれども、そういった感染リスクの軽減を留意しながら、住民懇談会を再開するということも検討していくことも大切なと思います。

また私は、小地域福祉活動計画にも少しかかわりましたが、北区の特徴である企業との連携、これは他区にない、とても大きな部分だと思います。従来、福祉の発想を超えた斬新な地域福祉システムモデルをそういった企業と協働することによって、北区ならではのオンリーワン、唯一無二の地域福祉活動計画を目指すことが可能ではないかということで、僭越ですけれども意見としてまとめさせていただきました。以上、提案させていただきました。

この提案につきまして、事務局からのご見解を伺いたいと思いますけれども、中野課長さんご回答というか、ご意見、新崎の提案に対してのご意見をお聞かせいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

中野課長 議長ありがとうございます。今議長から、北区地域福祉計画、総括も含めて委員各位を代表して意見をいただきました。

この第二期計画、コロナ禍が始まった時期と重なっており、いろんな分野でここにお集まりの皆様の活動にも大きな影響を受けながらも、地域福祉活動を担っていただいております。地域の防災・防犯であるとか高齢者の方々の問題であるとか、女性や子どものこと、障がいをお持ちの方のこと、そういった方々の活動、我々行政も含めてなんですけど、様々な制約のある中で工夫を凝らしながら、温故知新・継続は力をキーワードとして活動を続けていただいたと感じております。

今そういったことをまとめて議長から今後3つのことを目指すべしとのご

意見いただきました。今後、タスクゴールという当初目標、第二期の当初の三つの柱の目標を目指すもの。二つ目が、プロセスゴールということで、行政、専門職、住民が協力しながら、プロセスのゴールを目指すという点。リレーションシップゴールを含めて3つのゴールをご提案していただきました。

私もこの新しいご提案につきまして、非常に感銘を受けた次第でございます。また新たにもう少し具体的なこととして、この計画三つの柱に基づいて、それぞれ、地域でつながり支え合う活動の支援、それから、“きめ細かい”相談・支援の充実、3つ目ふくしのまなびといった、それぞれの柱についても、ご提案をされたということです。事務局としましては、今いただいたところを、今後第二期の地域福祉計画を進めていくうえでの改善点ということで、付帯意見、特に重視すべき視点として採用させていただきたいと考えております。

あわせて、この第二期計画、当初からコロナの影響もあって区民の皆様にも十分お知りになっていただけていないのではと思います。地域の皆さんも含め、もともとこの北区地域福祉計画に基づいて、各地域で小地域福祉活動計画を策定いただいておりますが、計画を進めていただくということになっておりますが、小地域福祉活動計画につきましても、コロナの影響もあってなかなか地域の中でも、会合がままならないという中で、地域において北区地域福祉計画が浸透し、また小地域福祉活動計画の取組について、その活動がそれぞれの状況に応じて達成できますよう区としても協力していきたいと考えております。

具体的には、3つの柱の1つ目の地域でつながり支え合う活動の支援について、議長からご提案のあった内容は、従来の対面による地域福祉活動か、オンラインによる情報発信・収集か、といった二元論ではなく、両者のメリット・デメリットを精査した上での、ハイブリッドな地域福祉活動を目指すこと。また“継続は力なり！”をモットーに、行動制限の緩和に即して、最大限にリスクを押さえつつ、地道にこれまで築いてきた公民相互の“顔の見える関係（支援ネットワーク）”の回復・拡大に努めることといった視点を新たに加えてまいりたいと思います。

二つ目の柱として“きめ細かい”相談・支援の充実ということですが、社会的孤立を少しでも解消するためには、行政や福祉施設・専門機関等の多職種連携と、公助（行政・専門職）と地域住民の皆さんが連携協働して取り組む地域協働を進めることを新たな視点として採用させていただきたいと考えております。

三つ目の柱として、ふくしのまなびにつきましては、キーワードという形でご提案をいただきました。キーワードは“対話（話し合い）”住民一人ひとり

の生活課題を身近な問題としてとらえ、住民と関係者等が連携・協働を図りながら解決するための話し合いの場づくりに努めることを後期の計画を進めていくうえで、付帯意見として新たな視点として採用させていただきたいと考えております。以上でございます。

なお一点、事務局からご提案を差し上げたいことがございます。議長いかがでしょうか。

議長 はい。ぜひお願いしたいと思います。

中野課長 では議長からご許可をいただきましたので、地域福祉計画に関わっての大阪市 24 区の区長会での議論をこの場で、ご紹介をしたうえで事務局からご提案を差し上げたいと思います。

資料をお配りいたしますので、それをご覧いただいて、ご説明申し上げますのでよろしいでしょうか。今お配りした資料ですけれども表題のところに、『気にかける』地域づくりの推進」にかかる取組の今後の方向性についてとなっております。これは区長会議の中で、福祉健康関係に関する部会があり、北区長が部会のメンバーとなっております。その部会の中で、24 区の地域福祉計画のトータルでの議論、度々議題に上がっております。

その中で、この『気にかける』地域づくりの推進ということについて、昨年からは継続して議論もされてきた中、一定の方向性が決議をされたということでご報告を差し上げます。その後ご提案をさせていただきたい。

資料は、令和 4 年 1 月 11 日決議を抜粋させていただいております。区長会議での議論の課題認識でありますけれども、各区の地域福祉計画は、大阪市の地域福祉計画を仰いでおります。その中で、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現のためには、住民が自分の身近に暮らす人の存在や変化を「気にかける」ことが必要であるということ、『気にかける』が増えるということが出発点ではないのか。先ほど中上会長の地域支援連絡会議でのご報告でもありましたお節介屋さんというような言い方で、地域の中に気にかける人を増やして、誰もが安心して暮らしていけるというような地域づくりが必要ではないかとの議論が続けられておりました。

1 月 11 日の決議の中で、各区において、それぞれの実情や特性に応じた『気にかける』取組を推進するとともに、職員の感度の向上や地域との連携につなげていくこと。これはどういうことかと言いますと、『気にかける』の取組というのは何か、構えてやることではなくて、例として書いていますけれども、時間の制約はあまりかからないでできることや気軽に参加しやすいもの、それから福祉や地域の繋がりというものだけでなく、防災や防犯、或いはまちづくりの取組の中に、『気にかける』福祉の視点を入れていくというようなこと

であります。

このことを、考え方として計画に盛り込んでいくべきではないかという議論がされ、『気にかける』というキーワードを、例えば地域福祉計画の中に明記する、計画の中で、言葉として盛り込む。あるいは『気にかける』ことの視点ですとか、具体的な取組事項を盛り込んでいこうということが区長会議の中で決議をされました。

もともと決議の中にもありますように、一つは、福祉分野の取組に限らずに、防犯や防災、いろんな分野の中に、そういう視点を入れていきたいと思いますという趣旨ですので、そういった点には、各区長ご留意いただきたいということ。

もう一点、各区の地域福祉計画は、地域関係の方々のご意見をいただきながら進められますので、十分に地域の方々の意見をお聞きしたうえで進めることとなっております。この地域福祉推進会議は、地域の方々のご意見を賜わる場ですし、地域福祉に関わることの方向性を決めていただく場ですので、この機会に、今申し上げた区長会議の議論についての『気にかける』地域づくりの推進という視点を北区の地域福祉計画についても、後期の取組を迎えるにあたって、新たに掲げていってはどうかというのがご提案です。

具体的に言いますと、北区地域福祉計画の中で、先ほどの三つの取組の柱と もう一つ組み立ての中に、大切にしたい視点というのが五つあります。本計画の中では、45 ページになります。

具体的な三つの柱とともに北区の地域福祉計画を進めるにあたっての5つの視点というのがございます。だれもがつながるまち、だれもが「受け手」であり「担い手」、多様性を理解し共生する地域、団体（地域）や組織の強みや特性を活かした交流や連携、ふくしの学びから生まれた場づくり、という視点が5つありますけれども、今回この区長会議の議論、5つの視点に加える、あるいは5つの視点と共に『気にかける』地域づくりの推進という視点を計画の中にまとめさせていただけないかなと考えております。

具体的には、お配りしました資料の下段の枠の中に書かせていただいた内容となります。読ませていただきますと、『気にかける』地域づくりの推進。大阪市地域福祉基本計画の基本理念でもある「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現のためには、住民が自分の身近に暮らす人の存在や変化を「気にかける」ことが出発点となります。CSW・地域福祉コーディネーターなどの地域の見守り活動や総合的な相談支援“つながる場”、『こども110番運動』などの防犯への取組み等も含め、様々な取組を通して地域に「気にかける」ことができる人、地域の目を増やし、だれもが安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるとともに、これらの取組を通して北区職員の感度の向上や区と地域の連携強化にもつなげていきます。事務局で文

案考えさせていただきました。

またこれにあたっては、私の方で事前に多方面の方にご相談させていただきました。すでに記載された視点の中に含まれており、当たり前のことで、既に取り組んでいるとのご指摘も受けました。ただ、むしろ当たり前のこと、取り組んできたことではあるが、改めて視点の中に書き加えること、計画に掲げることが良いことではないかと背中を押していただき、勇気づけられました。

先ほどご説明申し上げたように、具体的な内容も書かせていただき福祉だけではなくて、こども110番や防犯活動の中にもこういう『気にかける』という視点を入れていきましょう、そのことで区職員の感度の向上にも、つなげていきましょう、ということでございます。

先ほどの、議長からご提案があった3つの取り組みについての新たな視点に加えまして、大切にしたい視点の中に事務局提案の視点・項目を加えさせていただきたいと考えております。

以上、議長ご提案の回答と事務局からのご提案になります。よろしくご審議お願い申し上げます。

議長 はい、ありがとうございます。議長所感ということで、新崎、今までの取組、それから、報告いただいた部分から提案をさしていただいたことについても受けとめていただき、まとめていただいてありがとうございます。

それから最後に、区長会議でのご提案として、『気にかける』地域づくりの推進という文言を、この計画の概要版とかにも追加していきたいという、追加してはどうだろうかというご提案をいただきました。

この2点について、委員の皆様の中から、ご意見とか感想あればお聞かせいただきたいですけれども。岩岸委員よろしく願いいたします。

岩岸委員 初めて参加させていただいて、ご意見させていただきます。区長会議での『気にかける』の議論、非常に良いものだと思います。

ただ、地域をあまりわかっていただいていないのが現状ですね。理由はですね、『気にかける』ためには町会に入っているのと、非常にわかりやすい。近年、町会に加入されない方が増えておりまして、我々の範疇内ではそれが無理なわけです。今北区の町会加入率が大体30%以下ですね。あと70%『気にかける』といっても、我々、気をかけようがないです。町会に入っていないと、少なくともその方々には、気にかけることはできません。

見守り隊については、子どものことなので、それはやっております。もう一つ新しいのは、そのお母さんやお父さん方が、自分がどこの地域で、どこの町会かということが、わかっておられない方が増えてきております。特にマンション関係は、はっきり申し上げて、孤立した状態。この現状をもう少しやっぱ

り役所の方も、区長会議でも、認識した上での会議をしてほしいと地域としては、思っております。

議長 はい。どうもありがとうございます。他市でも、やはり町会に対する関与率の低下ということが深刻になっています。問題だと思いますので、この辺についてもまた議論なり、考えていかなければいけない問題かなと思って、ご協力させていただきたいと思います。

他に何かご意見とかあればお聞かせいただきたいです。いかがでしょうか。そういう意味で言うと、『気にかける』こういうことは無関心を作らないということ。そういったところの中で、やはりマンションに入居される方々について他市でも、やはり議論になっておりますので、直接的な効果がないかもしれないですけども、先ほど言いましたように、やはり若い層に、SNSを活用する層に、地域福祉ということについて、積極的に啓発していくことってというのは、例えば大事だなあというのを、お聞かせいただきましてありがとうございます。

他はよろしいでしょうか。もし今のように、貴重なご意見聞かせていただいて、できればこの会議、もう少しの時間ですけれども、お諮りした中で賛同いただければ、今の事務局からのご提案については、書き込んでいくという形にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。ご賛同いただいてもよろしいでしょうか。

岩岸委員 私は構いません。

議長 ありがとうございます。賛同していただいたということですね。拍手の方がいいですかね。

(一同拍手あり)

議長 すいません不慣れな司会のために、なかなか皆さんと一緒にご議論していただくことがなかなか難しかったかなと思いましたが、事務局におかれましては、ただいま決議・承認いただいた附帯意見について、また事務局提案の『気にかける』地域づくり推進ということについて、適切に進めていただくとともに、区民への周知について、改めて徹底していただけるように、お願いしたいと思います。

以上をもちまして、本議事はすべて終了しました。全体を通じて、皆様自身からのご意見とか、やっていただきたいことなどあればと思いますが、よろしいでしょうか。何か、折角ですので、構いませんか。

それでは、総括ではありませんけれども、最後に小玉副議長の方から、想い

をお話しいただければと思います。小玉副議長よろしく願いいたします。

副 議 長 ご指名によりまして、発言させていただきます。気についた点がございます。まず第一点は、冒頭の地域支援連絡会議の経過説明をしていただきまして、中上委員さんのお話の中で会議にて議論した結果が、このような内容になってきたかなと思っております。興味深いものがいくつか出てきたというもので、やはりこの度の二年間の丸々のコロナの影響がこういう形で出てきている、すべてが統一的な判断ではないですけども、おそらく北区 19 地域の方々のボランティアの思いが、こういう形の話になってきているのではないのかなと思っております。

特にここで二つ三つ、一つは一旦活動が休止した際、再開についてということで、意見が出ております。おそらくこれはボランティアのモチベーションということでは、なかろうかな。以前も、岩岸会長もよくご存知の連合でお話の中に、私どもの地域のボランティアが「もうちょっとやめさしてくれへんか」と、こういうお話を皆さん聞いておるところでございます。すなわち活動中止や再開がリアルタイムに来ると、なかなかボランティアの方はその緊張感がどっかで切れてしまうのではないかなというような形でございます。その地域において、各団体の長はそれを意識改革、そういうことについてやはり頭悩まされているのではないのかが一つ。

二つ目につきましては、ここで私、昔こういうことがありましたけれども。挨拶などの顔の見える関係性、地域のお節介屋さんというのかな、確かにこういう方がいてはりました。しかしながら、ご高齢の方もだんだん地域の状況が変わってきておりますので、これは減ってくるのかなという、我々は危惧をしておるところでございます。

もう一つが、最後のところで出てきました、口コミの重要性、キーパーソンの存在、私は本当に重要なところと思います。一つは、そのスマホを通じた連絡等々、そういう形が発展してきており、やはり我々みたいな、年齢はやはりペーパー、紙媒体で、ある程度はやっておるのが今現状ではないかなと思ったりします。ということは、多分紙やスマホを合わせまして、口コミというのが一番重要ではないかなと、それ口コミというのは、私は自分の考えですけども、今日お越しの友田女性部長さんでございます。女性委員会の方々と、二つ目は、老人会の方々ではないかな。こういう方に私はお話をしたら、ある程度発信してくれるのではないかなと思ったりしておるところでございます。

もう一点は小地域福祉活動計画、これ中野課長さんの方からお話がありましたけれども、第一期北区地域福祉計画の中で小地域が立ち上げをさせていただきました、おそらく今 8 つか 9 つぐらいの地域が、小地域福祉活動計画を

作っていると思いますが、今現状こういう状況下では、やはりやっておられる地域も内容を精査していく、見直すところは見直すようなぼちぼち作業に入っていかなるをえないのではないかと考えています。これは地域独自でやるべきではないかなと考えておるところでございます。

最後になりましたが、『気にかける』地域づくりの推進ということで、これキーワードでございますね。令和4年に市で採択されたということで、そちらをそもそもの中の『気にかける』という文言をとったと思いますんでね。確かに私も一つ、事例をあげますと毎日、子どもたちの見守り活動をさせていただいて、よく言うことですけれども、学校長と話をしますけれども、学校の場合は必ず生徒の顔見るということによって、家庭の事情が分かる。絶えず校長さんもこういう意見を言われる、我々も見守り隊のスタッフも必ず与えられたところに行って、児童たちがきますと、中にはしょんぼりとしている子もおれば、えらい元気な子もあり、しょんぼりとしている子を気にする、日常会話の中で、小さいことですけれどもそういうことではないのかな、中野課長言っておられるのは、そういうことではないかなと、小さい『気にかける』を持って行って、福祉というような大きな形になっていただきたい。こういう形では、なかろうかな、かように考えているところでございます。このぐらいでご勘弁いただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。それぞれのご意見にね、示唆深いご意見いただいたところですよ。ありがとうございます。

僕も学生にお節介の進めを授業で言っております。今の若い子は、お節介と聞いたら約9割が悪いことっていうイメージを持っています。何でと聞いたら、他人のプライバシーに土足で踏み込んでくるでしょうって。それは行き過ぎたお節介、お節介を調べたら節度のある節目、節目の必要なときに、介護の介は、なかだちと読むそうですけれど、必要なときに、なかだちができる人、まさに地域福祉のキーパーソンやなあというふうに思っていますので、今の副議長のご意見、すごく大切だというふうに思います。本当にきめ細かいご意見ありがとうございました。

事務局の方々、こういったご意見を参考に、また今後の計画のブラッシュアップを図っていただけたらありがたいなというふうに思います。ということで、今日、与えられた議事はすべて、終了したと思います。あと、本当にお忙しい中、それから暑いなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

これで議事をすべて終了し、事務局に進行をお返ししたいと思います。本当にありがとうございました。

司 会 議長、副議長ありがとうございました。委員の皆様、本当にありがとうございました。長時間にわたりまして、3年ぶりとは思えないような議論をしていただきまして、私も背筋が伸びる思いでございます。

いただいたご意見、それから今日の総括のご意見、付帯意見につきましては、取組に活かしていくのはもちろんのこと、また区民の皆様へまずもってお伝えする。計画の文言も整理させていただいて、見える形で周知を図っていきます。区役所として周知とか広報しながら皆様のお力をお借りし、北区の地域福祉の推進を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

これで、推進会議について、後期に向けた目標が一旦こういった形でできたということで、できれば今年度末にもう一度、開催させていただきまして、その時には、今日の議論について、区役所がちゃんとできているのか確認していただき、中にはお叱りを受けていきたいと考えております。

先日北区の区政会議が開催をされまして、その中で次回11月に予定の区政会議につきましては、福祉、特に地域福祉に特化をして、議論をしていくということで区長からそういったお話がありました。区政会議の委員と重複される方もいらっしゃるし、またその場で今日の議論含めて、ご意見を紹介させていただき、またご意見をいただいて、次回の推進会議でご報告してまいりたいと思っております。

では、これをもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。